

期日前・不在者・郵便投票

投票日当日に投票所へ行けない人は、それぞれの要件に応じて以下の方法により投票することができます。



▲詳細

◇期日前投票

投票日当日に仕事などで投票所へ行けない人は、期日前投票ができます。

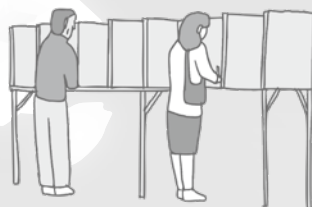
と き 2月3日⑧～8日⑨

ところ 市役所本庁舎1階（会計課前）……8：30～20：00

各支所……………8：30～19：00

持参品 投票所入場券（ハガキ）

※裏面の「請求書（兼宣誓書）」に選挙人本人が記入して持参すると、スムーズに受け付けができます。



◇不在者投票

選挙期間中に入院（所）している、または仕事などで市外に滞在していて投票所に行けない場合は、不在者投票ができます。

※日数に余裕を持って早めに手続きをしてください。

●病院や施設に入院・入所している人

県の選挙管理委員会が指定した病院、または施設で不在者投票ができます。指定された施設かどうかは、当該施設職員へお尋ねください。

●市外に滞在している人

「不在者投票請求書兼宣誓書」（本庁舎または各支所に設置、市ホームページに掲載）に選挙人本人が必要事項を記入し、市選挙管理委員会事務局へ直接、または郵送で提出（FAX不可）してください。同事務局から選挙人に投票用紙などを郵送しますので、滞在地の選挙管理委員会で投票してください。※不在者投票用紙の請求は、電子申請サービスでもできます。詳細は市ホームページを確認してください。

◇郵便投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳、介護保険被保険者証（要介護5の人のみ）を持ち、公職選挙法で定められている障がいの程度に該当する人などは、郵便投票ができます。

※事前申請が必要です。詳細はお尋ねください。

投票所の変更

次の投票所は、当日の投票所が変更となります。

投票区	対象地域	投票所	
		変更前（前回）	変更後（今回）
41	魚貫町一区・二区	サテライトおにき	魚貫町多目的集会施設

開票

会場の一般観覧席で開票状況を観覧できます。

と き 2月9日⑨ 20：00～

ところ 天草市民センター 体育館

立候補の届け出（告示日）

とき・ところ 2月2日⑧・市役所本庁舎

8：30～10：30 庁議室（2階）

10：30～17：00 市選挙管理委員会事務局（3階）

天草市長選挙

大事な投票、忘れずに！



と
き

2月9日⑨

と
ころ

市内93カ所の投票所

※投票所入場券（ハガキ）に記載してある投票所で投票してください。

投票時間 7：00～18：00



▲市ホームページ

※投票に関するお知らせは、防災行政無線と市ホームページ、市公式LINEでお知らせします。

郵便番号863-8631（住所不要）天草市選挙管理委員会事務局 ☎32-7878

投票できる人

次の要件をいずれも満たし、選挙人名簿に登録されている人

●2月9日時点で満18歳以上（平成19年2月10日までに生まれた人）

●令和6年11月1日までに本市に転入手続きをし、引き続き市内に住所がある



【注意点】

●市外へ転出する人（転出予定日が2月8日以前）は投票できません。ただし、期日前投票後に転出する場合を除きます。

●市内で転居した人は、投票所入場券に転居前の投票所が記載されている場合がありますので、投票所入場券を必ず確認してください。投票は投票所入場券に記載されている投票所でしかできません。

【船員の選挙人名簿登録者】

船員で「選挙人名簿登録証明書」の交付を受けている人は、期日前・不在者・当日投票のいずれの場合も必ず同証明書を提示してください。

※同証明書は事前申請が必要です。

投票所入場券（ハガキ）

投票所入場券は、1月末（予定）に有権者の皆さんに郵送します。住所や氏名などの記載内容を確認の上、投票所に持参してください。投票所入場券がなくても、選挙人名簿で本人確認ができれば投票することができます。

選挙公報

候補者の氏名や政見を記載した選挙公報を発行します。2月5日⑧以降に各区を通じて各世帯に配布するほか、本庁舎や各支所、各コミュニティセンターなどの窓口に配置し、市ホームページにも掲載します。

※無投票となった場合は発行しません。